

山口県民文化ホールいわくへの指定管理者公募に係る募集要項等に関する質問及び回答

番号	要項等区分	質問内容	回答
1	募集要項(p.3) (1) 指定管理料 ④	物価変動が通常の変動を超える場合に、その負担を県と指定管理者が協議できるとありますが、どの程度の変動で通常を超えると判断されるか、%など目安の設定はありますか。	通常の物価変動によるものをを超える部分の取り扱いについては、毎年度、人事委員会勧告等を踏まえた人件費単価や、消費者物価指数の変動等を踏まえ、県の財政状況に応じて判断することとしています。 なお、県と指定管理者の負担については、公共事業における資材高騰等に対するスライド条項等を参考にすることとしています。
2	業務仕様書 P4 文化活動の情報発信	友の会の現在の会員数と特典をご教示ください	指定管理者による経営のノウハウを含む情報となるため、お答えできません。
3	業務仕様書 P6 施設及び設備の維持管理	維持管理業務が岩国県税事務所の一括管理とありますが、県民文化ホールいわくが負担する維持管理費の按分率などをご教示ください。(年額で固定されているのであればその金額をご教示ください。) また、文化ホール施設内の不具合の修繕に関する明確な区別をご教示ください 例) 非常口表示灯などのランプ交換業務やトイレのつまり等はどのように扱われるのでしょうか?(誰に依頼する?)	岩国県税事務所において一元管理を行っている維持管理業務については、指定管理者の金額負担はありません。 なお、文化ホール施設内の不具合の修繕に関する明確な区別については、ホール建物およびホール内にある専有設備の修繕は、指定管理者が対応することになります。 (例) 避難誘導灯やトイレ等の不具合対応は、設備運転監視保全業務の受注者と情報共有の上、指定管理者から専門業者に発注しています。
4	業務仕様書 P6 施設及び設備の維持管理	岩国県税事務所が行っている、現在の維持管理業務の委託先をご教示ください。	指定管理部分に関連する項目ではないため、お答えできません。
5	業務仕様書 P13 ネーミングライツ	ネーミングライツが採用された際の看板は案内表示を変更する場合の経費負担は指定管理者なのでしょうか?記載されている協力に関する内容をご教示ください。	ネーミングライツ導入に伴う、看板や案内表示の変更は考えていません。 ただし、ネーミングライツパートナーの希望により、変更の必要が生じた場合は、ネーミングライツパートナーの負担にて実施する予定です。 協力内容としては、ホームページや予約システムの名称変更を想定しています。この場合の費用は県が負担する予定です。
6	業務仕様書 (p.13)(7) ネーミングライツの導入について	ネーミングライツ導入に伴い発生する費用(印刷物やホームページ改訂やその他広報費等)は、指定管理料とは別に県の負担と考えてよろしいですか。	ネーミングライツ導入に伴い発生するホームページ改訂に係る費用は県の負担を予定しています。 印刷物や広報については、必要に応じて指定管理者での対応をお願いする予定です。

7	業務仕様書 (p.13) (8) キャッシュレス 決済の運用につ いて	R7年度10月頃に導入予定とありま す。チケット販売で既にAirPayを導 入済ですが、別の決済会社となりま すか。またイニシャル、ランニング コストの負担はどのようになります か。	今年度導入予定のキャッシュレス決済用機器は、「 PayCAS Mobile」という決済端末を用いたAirPayと は別の決済会社契約です。 イニシャルコストは県負担、ランニングコストも 当面は県負担を予定しています。
8	業務仕様書 P13 キャッシュレス 決済	導入予定のキャッシュレス決済の詳 細をご教示ください。 キャッシュレス決済は県が導入する ため、手数料は県が負担するという 理解でよろしいでしょうか？	県有施設窓口における入館料や施設使用料等の収 納事務についてキャッシュレス決済に対応するこ ととしています。 なお、決済手数料については当面は県が負担する 予定です。
9	参考資料6	収支の状況の資料のうち支出科目の 科目別詳細をご教示ください。 (特に委託料の内訳をご教示くださ い。委託料に維持管理の文化ホール 負担分が含まれるのでしょうか？)	指定管理者による経営のノウハウを含む情報とな るため、お答えできません。 なお、3で回答のとおり、岩国県税事務所が行う 一元管理の維持管理業務への金額負担は発生しま せん。 委託料の内容としては、参考資料5に示す業務が 主なものです。
10	その他	現在の運営スタッフの人員配置と役 割をご教示ください。	指定管理者による経営のノウハウを含む情報とな るため、お答えできません。